

～生活道路・通学路の新たな対策～

思いやりゾーン30

歩行者の安全と事故防止

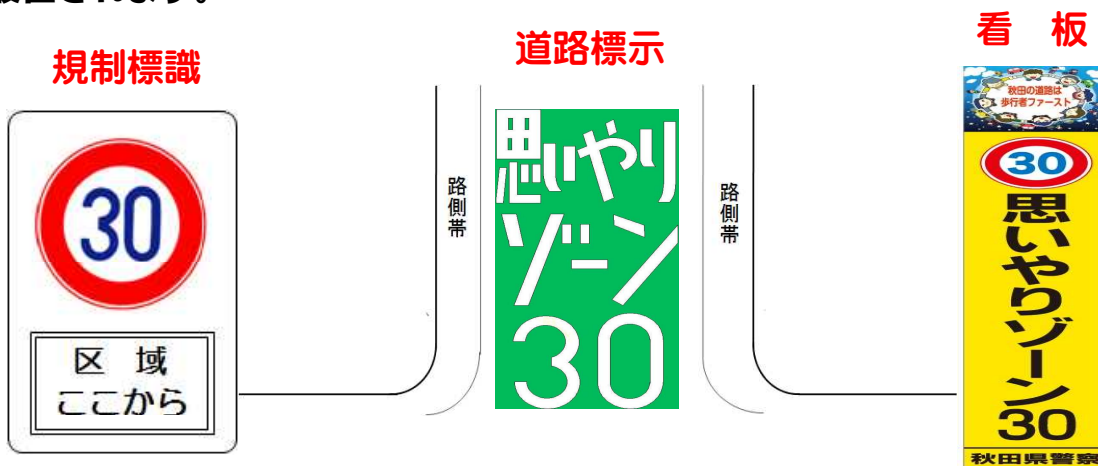
- ◆ 横断歩行者を優先し、「歩行者ファースト」を心がけましょう。
- ◆ ゾーン内は、最高速度30km/hを遵守しましょう。

1 「思いやりゾーン30（ゾーン30）」とは

生活道路の中で、公共施設、病院、介護施設、公園など、高齢者や子供が多く利用する施設を含む区域を「思いやりゾーン30」として指定し、区域内における高齢者と子供の安全を確保し、歩行者に優しい交通環境の整備を図るものです。安全対策として、区域内の制限速度を30km/h規制として、通行車両の速度抑制を図るほか、注意喚起のための看板などの設置により、事故防止を図ります。

2 どんな道路標識や標示が設置されるの？

「ゾーン30」の出入口交差点に、下記のような標識・標示・看板などが設置されます。



3 「ゾーン30」で実施する対策

- (1) ゾーン内の最高速度30キロの区域規制（道路標識と道路標示などの設置）
- (2) 通過交通流入抑制のための各種交通規制（一方通行、通行禁止などの規制）

秋田県警察本部